

## 学童保育の現状と課題、私たちの願い

全国学童保育連絡協議会  
事務局次長 真田 祐

### 1 学童保育（放課後児童クラブ）とはどんな施設か

#### ・学童保育の目的・役割

学童保育は、「共働き・一人親の小学生の放課後（土曜日・春・夏・冬休み等の学校休業中は一日）の生活を継続的に保障すること」「そのことを通して親の働く権利と家族の生活を守る」という役割をもっています。

#### ・働く親を持つ小学生の家庭に代わる「毎日の生活の場」→ 【資料1】【資料2】

- 「ただいま！」「おかえり！」で始まる学童保育の生活（年間1650時間の生活）
- 安全で安心感のある生活（子ども同士、子どもと指導員の信頼関係がカギ）

#### ・子どもたち一人ひとりを大切にしなければ成り立たない施設

- 子どもたちは毎日、自然に学童保育に帰ってくるわけではない  
「親の願い」と「子どもの気持ち」

#### ・保護者と指導員がいっしょに子育てする施設

- 「家庭に代わる生活の場」をつくるには保護者と指導員の伝え合いがカギ  
「おたより」「連絡帳」「お迎え時の会話」「父母会・保護者会」「夜の電話」等
- 困難を抱えた家庭・子どもは少なくない（どの子も安心して生活できる施設に）
- 働きながら子育てしている保護者を支える
- 保護者と指導員の信頼関係が子どもを育て、安心感のある生活をつくる

### 2 学童保育の現状と課題（量的にも、質的にも問題がたくさんある）

#### ・学童保育を必要とする家庭は増加（共働き・一人親家庭の増加、放課後の安全確保）

#### ・まだまだ足りない学童保育 → 【資料3】【資料4】

#### ・条件整備もとても遅れている

- 特に、「施設（場所）」と「指導員」に関わる条件整備は最も重要な課題  
施設設備の課題 → 【資料5】  
指導員に関わる課題 → 【資料6】～【資料8】  
障害児入所・開設時間・高学年・保育料の課題 → 【資料9】【資料10】

#### ・児童館や「全児童対策事業」に代えられない施設（学童保育の歴史、法制化の意義）

- 働く親の願いは「遊び場ではなく学童保育を」  
→ 【資料11】【資料12】

#### ・「放課後子どもプラン」は二つの事業それぞれを拡充して連携を図る

- もともと「一体化」はありえない → 【資料13】【資料14】

#### ・実態とかけはなれている国の補助単価 → 【資料7】【資料15】【資料16】

- 現在の補助単価は、指導員人件費を「非常勤」と「諸謝金」で計算

### 3 学童保育の量的・質的拡充に対する要望

（「10年間に利用児童を3倍に増やす」「質の高い学童保育の推進」のために）

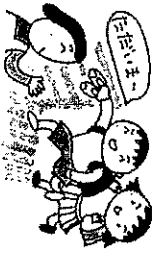
- ① 子どもたちが毎日生活し、成長していく施設としての条件整備を図る  
→ 子どもと指導員、指導員と保護者の信頼関係の構築が要になる
- ② 施設と職員（指導員）の確保
  - ・ 社会資源の活用、学校施設利用促進のための教育委員会や学校との連携強化
  - ・ 指導員の公的資格制度を創設し、養成機関を整備し指導員の安定的な確保を図る（利用児童3倍化は、指導員も3倍の18万人の確保が必須）
  - ・ 常勤の指導員が配置できるよう国の補助単価の大幅な引き上げ
- ③ 設置・運営基準などを整備して、どの学童保育でも一定の水準を確保する
  - ・ 適正規模（生活単位は40人が限度）で整備（大規模施設の早急な解消）
  - ・ 「生活の場」にふさわしい施設の整備（社会資源の活用でも欠かせないものがある）
  - ・ 指導員の専任・常勤・複数配置
  - ・ 安全対策・補償制度の整備（例えば、日本スポーツ振興センター災害共済給付等）
- ④ 公的サービスとしての国と自治体の責任の明確化と仕組みづくり
  - ・ 国としての「設置・運営基準」「最低基準」の策定と財政措置（補助金継続）
  - ・ 指導員の公的資格制度の創設と養成機関の整備
  - ・ 市町村として、入所申し込みシステムの整備（入所基準、申し込み方法など）
  - ・ 補償制度の整備

# 資料 1

## 学童保育の生活の流れ（例示）

### ふだんの日の生活

しあわせ学童保育の場合



遊びの時間  
●1年生だけで  
さんぽに出かけたり



お休みタイム  
●子どもたちのようすによって  
お昼寝したりごろんと  
横になったり



遊びの時間  
●思い思いに過ごします

おやつ「いただきます」  
●誕生会や行事のときは  
特別メニュー

遊びの時間  
●相談してみんな  
外で遊んだり...  
話し合いや行事の  
準備をすること

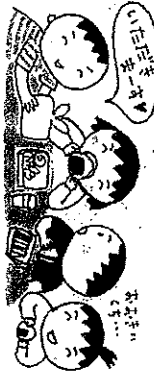


am.  
10:30  
(4月頃)

1年生下校  
●給食が始まるまで、1年生は午前中に  
帰る方向ごとに集団下校  
学童保育の子どもたちは、いっしょに  
学校の先生が引率  
指導員が迎えに行くとこともあります  
●連絡帳を出します

1年生お弁当

●最後に指導員が本を読み聞かせたり...



給食を食べて上級生下校  
●4時間授業のとき1:30~2:00下校  
5時間授業のとき2:30ごろ下校  
1年生も給食が始まると午後の下校に  
なります

●連絡帳を出します  
●指導員は、「宿題ないの？」と声を  
かけます（宿題をいつ・どこで  
やるかは、それぞれの親子で相談を）

おやつ準備（班ごとに当番）  
●手づくりのおやつのごときも  
当番の子が後片づけ



片づけ・そうじ  
帰りの会

さようなら  
●連絡帳を受け取り同じ方向の子ども  
たちがいっしょに帰ります  
●迎えの子も

6:00  
7:00

### 夏休みの生活（1日保育のとき）

しあわせ学童保育の場合



この時間帯に出席

学習の時間  
●ルールに出かける子も

遊びの時間  
●ルールに出かける子も  
●昼食づくりをする日  
●外出、他の学童保育との  
交流なども

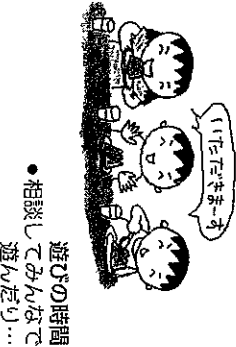


静かに過ごす時間  
●本の読み聞かせのあと  
横になって体を休める  
●1・2年生はなるべく昼寝

遊びの時間

おやつ「いただきます」

●相談してみんな  
遊んだり...



片づけ・そうじ  
帰りの会

さようなら  
●連絡帳を受け取り同じ方向の子ども  
たちがいっしょに帰ります  
●迎えの子も

6:00  
7:00

## 資料 2 学童保育で過ごす生活時間は長い

### 小学校で過ごす時間よりも約510時間も多い(2007年調査)

共働き・一人親家庭の子どもたちは、平日の放課後、土曜日・夏休み等は、「家庭に代わる毎日の生活の場」としての学童保育で過ごしています。

保護者の帰宅時間が遅くなる傾向のなかで学童保育の開設時間が延びており、子どもたちが小学校で過ごす時間よりも、学童保育で過ごす時間が増えています。

放課後に子どもが被害に遭う痛ましい事件が相次ぐなかで、保護者のお迎えが増えるとともに、開設時間も延びています。

学年によって授業時間数は異なりますが、1年生～3年生の平均を取ると次のようになりません。(2007年調査結果から)

#### ● 児童が学校にいる時間(1年生～3年生の平均) 年間約1140時間

平日は5時間授業が基本なので、在校時間は、8:30～14:30=6時間  
学年ごとに授業時間が少しずつ異なることを考慮した。

$$\text{平日} 198 \text{日} \times 6 \text{時間} = 1188 \text{時間} + (-79 - 40 + 40) \div 3 = 1142 \text{時間}$$

$$(1 \text{年生は週} 2 \text{日} 4 \text{時間授業} \quad - 1 \text{時間} \times 79 \text{日} = -79 \text{時間})$$

$$(2 \text{年生は週} 1 \text{日} 4 \text{時間授業} \quad 40 \text{日} = -40 \text{時間})$$

$$(3 \text{年生は週} 1 \text{日} 6 \text{時間授業} \quad 40 \text{日} = +40 \text{時間})$$

#### ● 児童が学童保育にいる時間(1年生～3年生の平均) 年間約1650時間

2007年調査では平均的な開設時間は次の通りでした。

\* 平日は、下校後から午後6時7分まで保育。

\* 土曜日は、朝8時20分から午後5時34分まで保育(8割の学童保育は開設)。

\* 長期休業日は、朝8時9分から午後6時3分まで保育。

$$(\text{平日}) 198 \text{日} \times (14:30 \sim 18:07 = 3 \text{時間} 37 \text{分}) = 716 \text{時間} + \{(79 + 40 - 40) \div 3\} = 742 \text{時間}$$

$$(\text{土曜日}) 49 \text{日} \times (8:20 \sim 17:34 = 9 \text{時間} 14 \text{分}) = 452 \text{時間}$$

$$(\text{長期休業日}) 47 \text{日} \times (8:09 \sim 18:03 = 9 \text{時間} 46 \text{分}) = 459 \text{時間}$$

合計 1653時間
-----------

学校よりも長い時間を過ごす学童保育において、子どもたちに安全で安心感のある生活を保障する学童保育の役割と指導員の責任は、これまで以上に重くなっています。毎日の生活をする施設にふさわしく整備されなければなりません。

## 資料 3

# 入所児童は急増、まだまだ足りない学童保育

### 2008年5月1日現在の学童保育数と入所児童数

#### ○学童保育数は1万7495か所

法制化後（1998年児童福祉法施行）の10年間で7,800か所増（1.8倍）。  
昨年と比べて827か所の増加です

#### ○入所児童数は78万6883人

法制化後の10年間で45万人増（2.4倍）。昨年と比べて4万2000人の増加

#### 学童保育数と入所児童数の推移

年	学童保育数	入所児童数	学童保育数と入所児童数の増え方
1993	7,516	231,500人	
1998	9,627	333,100人	1997年児童福祉法改正、1998年施行 1993年からの5年間で学童保育数は2,100か所増加。 入所児童数は10万人増加。
2003	13,797	538,100人	1998年からの5年間で学童保育数は4,200か所増加、入所児童数は20万人増加。
2006	15,858	683,476人	2003年からの3年間で学童保育数は2,000か所増加、入所児童数は15万人増加。
2008	17,495	786,883人	法制化後10年で7,800か所、入所児童数45万人増

（注）全国学童保育連絡協議会調査。詳細な実態調査は5年ごとに実施。1993年～2003年調査は、調査回答率を加味した概数。2006年、2007年度は全数調査（回答率100%）で実数です。

### 急増していますが、まだまだ足りません

#### ① 小学校数比は8割、学童保育がある小学校区は全体7割弱

学童保育数 17,495か所 / 小学校数 22,695校（設置率 77.1%）

#### ●厚生労働省・文部科学省が初めて小学校区毎の設置状況を調査（2007年12月1日現在）。

学童保育は14,993小学校区（68.5%）で実施

\*学童保育は学校から子ども自身が歩いて通う施設ですので、小学校区内に必要です。

#### ② 保育園を卒園した子どもの6割しか入所できていません

今年、保育園を卒園して小学校に入学した児童約45万人に対して、学童保育に入所した1年生は約28万人で、62.2%にとどまっています。

#### ③ 母親が働いている小学校低学年児童（末子）のうち、学童保育に通っている子どもは3割です

2006年の厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、末子の年齢が6歳の児童の57.2%、7歳～8歳の児童の65%は母親が働いています。これは児童数にすると約230万です。現在、学童保育に入所している低学年児童は約70万人ですから、まだ3割です。

（「新待機児童ゼロ作戦」では、母親が働く低学年児童の大半が利用できることを目標にした）

### 定員のある学童保育では、待機児童が増えています

定員を設けている学童保育は全体の半数ありますが、保育園などとは異なり定員による入所制限は厳しくありません（その結果、大規模化している）。

しかし、それでも約3000か所の学童保育で合計1万2000人を超える待機児童がおり、その数は年々増えています。（2007年全国学童保育連絡協議会調査）

\*厚生労働省の2007年調査では、待機児童は1万4000人となっています。